分電盤での短絡痕について

1. 発生日時

   2026 年 3 月 14 日午前 4 時 0 分

2. 概要

   午前 4 時 0 分に発生した照明用ブレーカーの遮断について確認したところ、午前 5 時 19 分に第 2 加工棟第 2-3 階酸化ウラン取扱室（第 1 種管理区域）内の照明用分電盤のブレーカーに煤けた跡を見つけたため、公設消防等に通報した。公設消防による調査で短絡痕（ショートした痕跡）が確認され、午前 9 時 15 分に火災と判断された。なお、本事象による異臭、発煙、発火はなく、鎮火が消防によって確認されている。

   遮断したブレーカーの系統は照明用であるため、加工施設の安全への影響はなく、従業員等のけが・被ばくもなかった。第 1 種管理区域は、3 月 13 日に核燃料物質の適切な除去・閉じ込めを確認した後、施設の通常的使用を停止した状態にあったことから、施設内外への放射性物質の漏えい等、周辺環境への影響はなかった。

3. 原因

   当該ブレーカーが煤けた原因は、銅バー（ブスバー）間の短絡が発生したことで過電流が流れ、強制的に接点が開放されたことによってアークが発生したことか、接触抵抗の高い接点部が発熱したことによると考えられる。
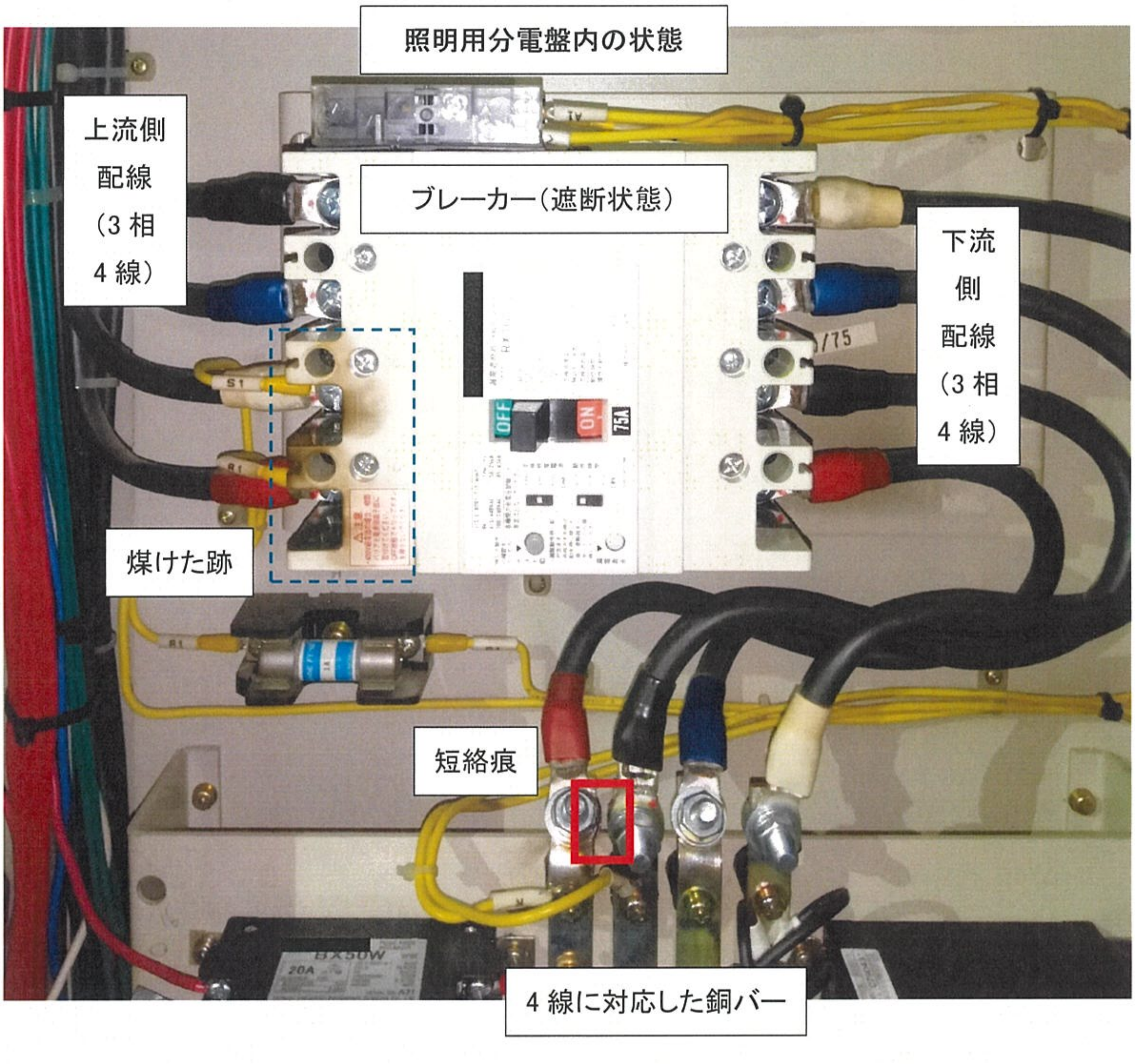
   銅バー間の短絡の原因については、盤内に短絡の原因になったと思われる異常（異物、虫や小動物、埃やゴミ、結露等）が確認されず、盤内の配線について、絶縁抵抗を測定したが異常がなかったため、追加の調査を進めている。